

り。宰相の卿を初め、かた／＼よりうち／＼見立らるゝおもと人などつどひて、いと濃やかなる賑はひ嬉しきに、いと名残もそひて、立出づべき言の葉もあらねば、越路にもいそぐとすれど東なる

かなたこなたの名残盡きせぬ

けふしも、秋の空晴れわたり、風靜なるに、午の鞞の聲に巢鴨の館を立出づる。宰相の卿を初めとして、表立見立てらるゝ使の人々おびたゞしく、又思ひ／＼に年月の名残をしたひ来て見送る人も夥しく、かつうは旅立ちの粧ひ見る輩は巷につどへり。

袖はへて旅立つけふの賑ひも

子の情ぞとおもふ嬉しき

いと心強く立出でぬれど、かへり見がちにて、

住みなれし東の空を跡にみて

たち別れ行く袖ぞ露けき

平尾の別荘、晝のやすらひなり。爰にも宰相の卿を初め、送らるゝおもと人などもつどひ、見送る人とかく賑ふ。餉たうべて郊園にとそゝのかされ、立出でぬれど、何くれと

跡の名残のみおもはれて、たぐひなき眺めにも、心の移るとにはなけれど、

花紅葉なれし詠めを思ひ出の

名残ぞとまる宿の庭もせ

こゝより旅の粧ひもことそぎて立出でんとするに、打添ふも見送るも、いと名残のつきせねば、

いつかまた逢見む事を契りつゝ

越路の旅におもひ立ちぬる

(中略)。かくなんおもひつゞけ行く程に、城内に入り、未の刻に金谷の館に着き侍りぬ。宰相の卿を初め、待ち迎へ給ふ。對面しつゝ、何くれと語り。おもふに嬉しさいふ計もあらねば、土器とりて、

歎びの影さしそへて盃の

めぐるちぎりや千代の行末

右は、道記の前後を僅に抜萃するのみ。さて文久三年十二月、七十七歳に至らせられ、喜齡の賀を祝はせられ、政務に關れる國老以下の人々へ、祝賀の詠歌をば眞筆にて懷紙短冊にとゝのへ賜はりけり。それより尙八十四歳まで長生

し給うて、明治三年六月八日に、天然に終り給へり。おもふに舊藩中、小君の八十餘齡まで長壽を保ち給へるは、此の君のみにて、藩主は松雲公八十一歳まで國務をみづからなし、八十二歳の五月薨逝し給ふを長壽のためしとせしかど、眞龍院君は松雲公よりも長生し給へり。

○博物 物 館

廢藩置縣の後、明治五年九月展覽會開辦の儀、縣廳より大藏省へ上陳に成りたり。其の略に云ふ。縣下金澤町は人民輻輳の地なる處、石川・七尾・新川三縣分轄相成り、殊に本年四月加賀國石川郡美川町へ移廳の末、金澤町は甚だ衰微を極めたり。然る處今度同町の商賈中屋彦十郎・森下森八等協議致し、所藏器を集め、日數三十日間、展覽會取設度旨出願したるが、民心を振起し、開化の一助とも相成儀に付き、縣廳限開許可せんと。即ち同年九月十二日より異人館に於て開場し、陳列する物品、金玉・書畫・彩描の陶器等七百品也。十月十四日閉場す。是其の起原なり。同七年四月廿四日博覽會を開辦の儀を縣廳より内務省へ請願す。其の略に云ふ。縣下加賀・能登兩國有志の者協議し、人智開

明の爲め、金澤公園に於て、本年六月一日より向ふ三十日間博覽會取開度旨、別紙の通り出願せり。依つて願の如く御許可あらん事を具狀すと。別紙略に云ふ。夫れ博覽會の舉たるや。古製の物品を見て先哲の遺跡を追想し、新巧の機械を見て人智の開進を知り、遠くは萬國の物産をも一目の下に瞭然たらしめ、大に智識を發達せしむ。是を以て一昨 年有志の者此の舉を發起すといへども、僅々の日限にて出品物も少く、甚だ遺憾なり。而して時世の變換、機械の發明等亦往年と異なり、依つて今度木谷藤十郎等協議し、規則を設け、更に公園に於て發會致度旨藤十郎等三十三名連署にて發願すと。即ち五月十三日内務省より允可ありて、尙博覽事務局へも開申すべしと令せらる。依之博覽事務局へ開陳ありて、舶來の新器械、御物の千鳥・香炉等を貸與あらん事を縣廳より請ふといへども、千鳥・香炉は既に宮内省へ返付せり。新器械は即ち今尙局に陳列す。依つて御物金鷄尾を貸與すべし。但し金鷄尾は曩日愛知縣へ回したり。同縣博覽會閉場の後、之を領受すべき旨答書ありたり。故に縣官を愛知縣へ派出し、金鷄尾等八十七品を受領致し